

# 翌年の受渡となる年末注文に関するご留意事項

## 2022年のジュニアNISA口座<sup>※1</sup>にロールオーバーする場合

### ① ロールオーバー依頼後のジュニアNISA残高のご売却

ロールオーバーを依頼したジュニアNISA残高を売却し、受渡が2022年となる場合、ロールオーバーされ2022年の非課税枠を利用した後の売却となります。

- ・2022年の非課税枠の利用金額は、当該注文の約定金額ではなく、当該残高の2021年12月末の時価(最終営業日の終値または基準価額)(以下、「年末時価」といいます。)となります。
- ・2022年の非課税枠を利用せずに売却するには、**12月30日(木)までに受渡**が必要となります。
- ※国内株式の場合、12月28日(火)が年内受渡となるご注文の最終日となりますが、商品・銘柄により受渡日が異なりますのでご注意ください。

### ② ロールオーバー依頼後のジュニアNISA口座での買付

#### 【買付注文の制限】

2022年が受渡日となるジュニアNISA(または一般NISA)口座での買付は2022年の非課税枠を利用するため、ロールオーバー依頼後のジュニアNISA(または一般NISA)口座での買付注文を制限させていただいております。<表1ご参照>

- ・2022年の非課税枠は、ロールオーバー分からの利用が優先されるため、非課税枠(80万円<sup>※1</sup>)からロールオーバー確定金額(年末時価)を差引いた金額がジュニアNISA買付可能額となります。
- ・ご注文時には、非課税枠(80万円<sup>※1</sup>)からロールオーバー見込金額(前営業日の終値または基準価額)を差引いた金額の範囲内で注文可能となります。(例1)(例2)

#### 【口座区分の訂正】

年末時価により確定したロールオーバー確定金額と買付金額の合計が80万円<sup>※1</sup>を超えた場合は、口座区分の訂正を行いますので、予めご了承ください。<表1ご参照>

- ・当該約定をジュニアNISA口座から特定口座(未開設の場合は一般口座)へ訂正します。(例3)
- ・複数の約定がある場合は、当社が定める一定の条件(約定日時順等)により、2022年の非課税枠内に収まるかを判定し、一部または全部の約定に対し口座区分訂正を行います。(例4)

#### <表1>買付の事例

	<NISAご注文時>		<ロールオーバー後>	
	ロールオーバー見込金額(前営業日の終値等)	買付注文(12/29)	ロールオーバー確定金額(年末時価)	約定された買付注文の金額・口数
例1	60万円 (12/28終値)	○20万円 注文可能	60万円 (12/30終値)	20万円(ジュニアNISA口座 <sup>※1</sup> )
例2	60万円 (12/28終値)	×30万円 注文不可能	ロールオーバー見込金額と買付注文の合計が80万円 <sup>※1</sup> を超える注文は不可能	
例3	60万円 (12/28終値)	○20万円 注文可能	70万円 (12/30終値)	<b>20万円(特定口座<sup>※2</sup>)</b> ロールオーバー確定金額と買付金額の合計が80万円 <sup>※1</sup> を超える場合は、課税口座に訂正
例4	60万円 (12/28終値)	○5万円 注文可能	70万円 (12/30終値)	5万円(ジュニアNISA口座 <sup>※1</sup> ) (12/29 <b>10:00</b> 約定)
		○10万円 注文可能		<b>10万円(特定口座<sup>※2</sup>)</b> (12/29 <b>11:00</b> 約定) 複数約定の場合、ジュニアNISA口座 <sup>※1</sup> の受入可否は、約定日時順等で判定

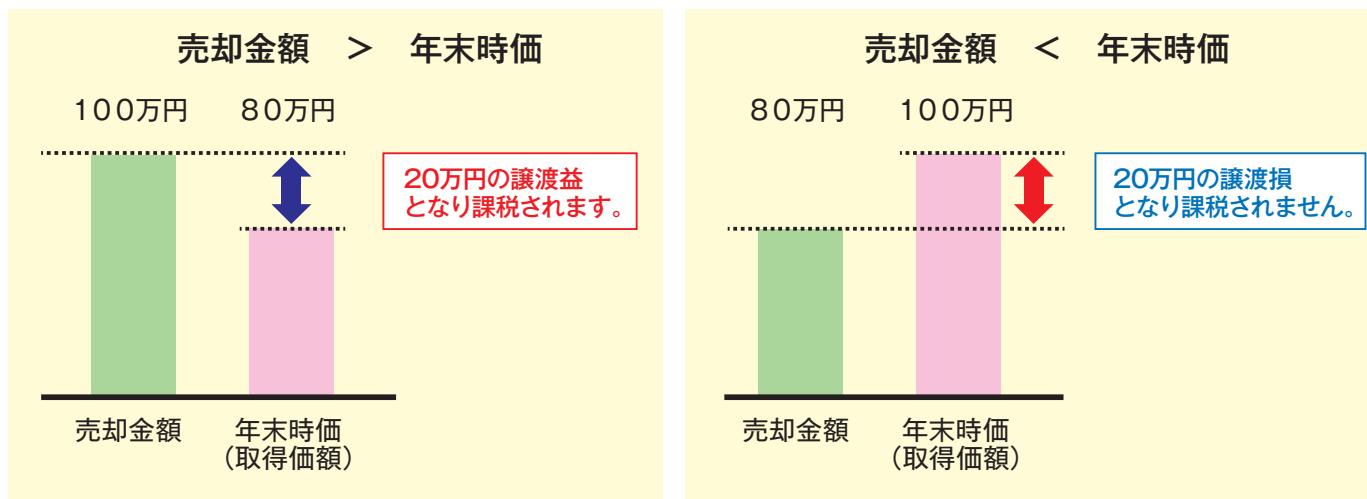
※1 または一般NISA口座(非課税枠120万円)  
※2 特定口座が未開設の場合は一般口座での買付となります。

## ロールオーバーをご希望されない場合 (特定口座または一般口座へ払出される場合)

### ●2022年(翌年)が受渡日となる2017年ジュニアNISA残高のご売却

年末時価が取得価額となるため、売却金額によっては譲渡損益が発生する可能性があります。

- ・年末時価の確定後、2022年1月4日(火)以降にジュニアNISA口座から特定口座(未開設の場合は一般口座)へ訂正を行います。
- ・売却金額と年末時価の差額が譲渡損益となり、譲渡益の場合には課税されます。  
(注)特定口座での源泉徴収ありを選択されている場合、源泉徴収日が受渡日より遅れる場合があります。



#### 【訂正に伴うご留意事項】

商品によっては、訂正に伴い一時的に以下の制約が生じますので、予めご了承ください。

商品毎の制約については、表2をご確認ください。

(制約事項)

- ①売却済の残高が日興イーリートレード画面上で2017年のジュニアNISA残高として再表示されます。  
(注)既に売却済の残高を二重に売却されないようご注意ください。
- ②成年到達手続きが完了しているお客様は、売却代金について提携ATMでの出金できません。  
(その他のお取引の売却代金や預り金・MRFについては出金可能です。)

#### <表2> 訂正に伴う制約

商品	制約が生じる期間	制約事項
国内株式※	1月4日(火)15時 ~ 1月5日(水)26時(予定)	①
キンカブ		①②
国内投信(累投口)		①
国内投信(一般口)	受渡日15時 ~ 受渡日翌営業日8時(予定)	①②

※公開買付に申し込まれた場合、制約が生じる期間が異なります。

### ●特定口座(未開設の場合は一般口座)に払出した場合の配当・分配金課税の取扱い

#### 【株式の場合】

配当等の支払いが2022年となる場合は、2021年に配当の権利を取得していたとしても課税されます。  
2021年に売却した場合も配当は課税されます。

#### 【投資信託の場合】

2021年12月31日(金)までに決算日を迎えたものは非課税となります。